

# (仮称) おおた教育ビジョン

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

## 素案(案)

本計画掲載事業等は、令和6年度  
予算編成中のため、今後変更となる  
ことがあります



# はじめに

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*。

令和\*年\*月

大田区教育委員会

# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の期間.....	1
3 計画の位置付け.....	2
4 計画の対象.....	3
5 計画の推進.....	3
6 SDGs と本計画の関係.....	4
第2章 計画の基本的な考え方.....	5
1 おおた教育ビジョンの全体像.....	5
2 成果指標と目標.....	11
第3章 個別目標と主な取組.....	15
個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します.....	15
・課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成.....	16
・主体的に考え、行動し、協働していく力の育成.....	18
・情報活用能力の育成.....	19
個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します.....	20
・英語力の向上とコミュニケーション能力の育成.....	21
・郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成.....	22
・持続可能な社会を形成していく態度の育成.....	23
個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します.....	24
・豊かな心の育成.....	26
・誰一人取り残さない、確かな学力の育成.....	28
・健やかな体の育成.....	30
・乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実.....	32
個別目標4 学校力・教師力を向上させます.....	34
・新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上.....	35
・学校の組織的な運営力の向上.....	37
・学校における働き方改革等による教師の魅力の向上.....	38
個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します.....	40
・特別支援教育の充実.....	41
・いじめの早期発見・早期対応と不登校対策の充実.....	44
・相談・支援機能の充実.....	47
個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります.....	49
・魅力ある学校施設の整備.....	50
・可能性を引き出す学習環境の充実.....	52
・安全・安心の確保.....	53
個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学 校をつくります.....	55
・コミュニティ・スクールの推進.....	56
・地域と連携した安全・安心な環境づくり.....	57
・家庭教育の支援.....	58
個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります.....	59
・図書館機能の充実.....	60
・多様な学習機会の提供.....	61
・文化財保護.....	61

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

大田区においては、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として、平成21年度に『おおた教育振興プラン』、平成26年度に『おおた教育振興プラン2014』、令和元年度に『おおた教育ビジョン』と、これまでに三つの計画を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

このたび、『おおた教育ビジョン』の取組の成果と課題を検証し、令和6年度から5年間の大田区の教育振興基本計画として新たな『おおた教育ビジョン』を策定します。

新たな『おおた教育ビジョン』は、笑顔とあたたかさあふれる未来社会の実現に向けて、次代を担う大田区の子どもたち一人ひとりの成長を支える計画とします。

なお、策定にあたっては、こども基本法に基づき、区立小中学校の児童・生徒からの意見も尊重するとともに、乳幼児期から中学校までの子どもの実態を踏まえ、検討しました。

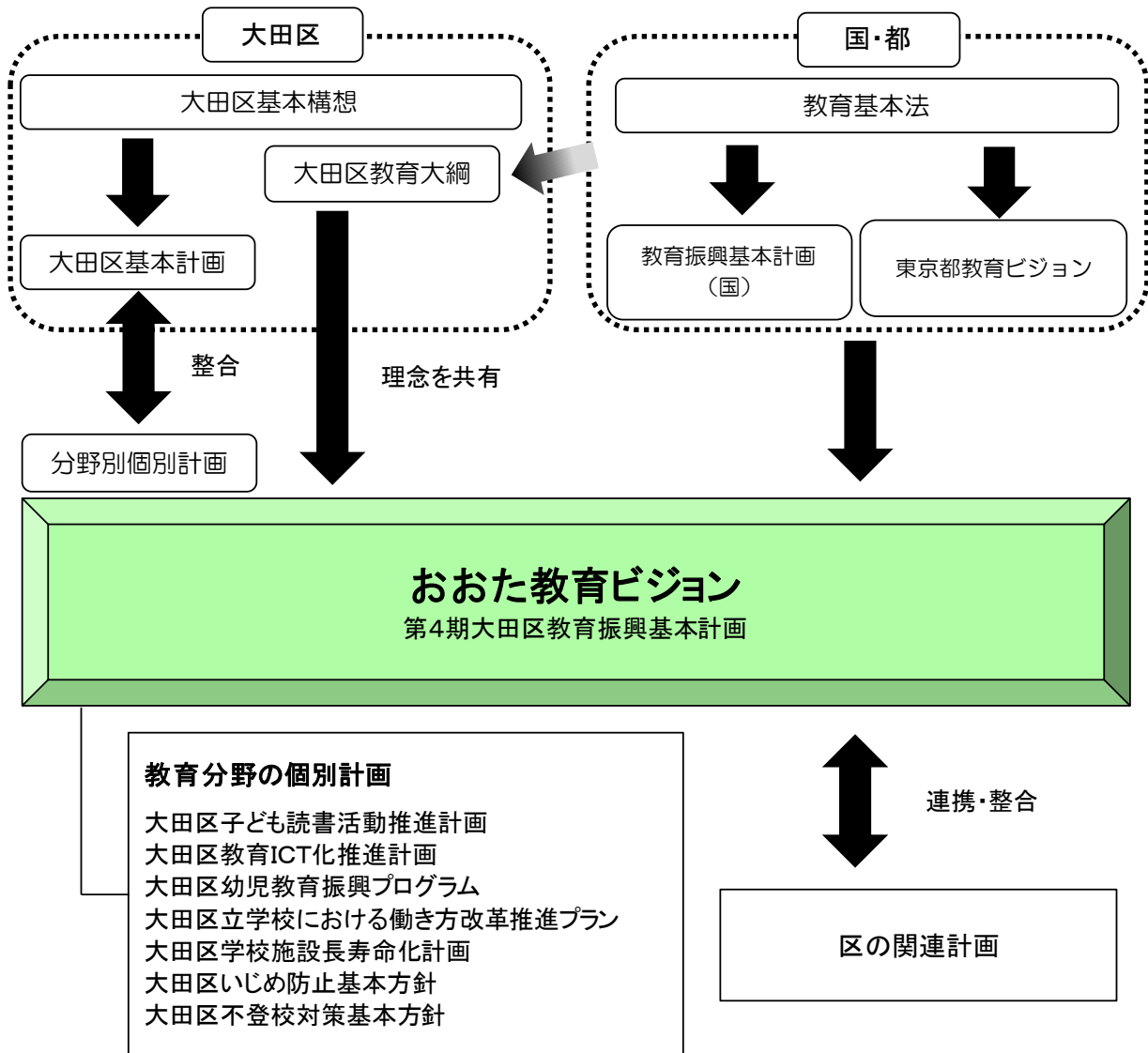
## 2 計画の期間

本計画の計画期間は令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
大田区	おおた教育ビジョン	計画期間（令和6年度～令和10年度）				
国	第4期教育振興基本計画	計画期間（平成5年度～令和9年度）				
東京都	東京都教育ビジョン（第5次）	計画期間（令和6年度～令和10年度）				

### 3 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。また、区に関連する個別計画との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組みます。



## 4 計画の対象

本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画とします。ただし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業（生涯学習情報の発信）も対象とします。

## 5 計画の推進

### (1) 庁内関係部局との連携

社会状況が急速に変化する現代の教育課題に、迅速かつ的確に対応するには、教育委員会だけではなく区の関係部局との連携・協力が重要です。教育委員会の事業には、関係部局との連携・協力により進められているものが多くあります。今後も教育委員会は関係部局と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を支えます。

#### <連携・協力する部局と計画>

部局名	計画名
企画経営部	大田区情報化推進計画
	大田区公共施設等総合管理計画
総務部	大田区再犯防止推進計画
	大田区男女共同参画推進プラン
	大田区地域防災計画
地域力推進部	おおた生涯学習推進プラン
	大田区子ども・若者計画
スポーツ・文化・国際都市部	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
	大田区文化振興プラン
	大田区スポーツ推進計画
福祉部	大田区地域福祉計画
	おおた障がい施策推進プラン
	おおた 子どもの生活応援プラン
	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン
健康政策部	おおた健康プラン（大田区自殺対策計画を含む）
こども家庭部	大田区子ども・子育て支援計画
まちづくり推進部	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた
都市基盤整備部	大田区交通安全計画
環境清掃部	大田区環境アクションプラン

## (2) 教育関係機関・団体などとの連携

教育課題の多様化・複雑化が進む中、教育関係機関や団体では、それらに対応するための様々な研究や取組が行われています。引き続き、大学、高校や関係官公庁などの教育関係機関や団体とも連携し、教育課題への効果的な対応を進めます。

## (3) 計画の進行管理

計画の実効性を高めるためには、施策・事業を定期的に検証・評価することが重要です。

教育委員会は、各学校での検証を踏まえ、学識経験者の知見を活用し、毎年度計画の実施状況の点検を行い、議会をはじめ広く区民に報告します。

また、新たな事業を確実に実施するためには、学校現場や教育委員会の事務の効率化もあわせてすすめる必要があるため、継続的な事務改善を推進します。

なお、計画の推進にあたっては、教育を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、時代にあった実効性のある計画となるよう、臨機応変に見直しを図りながら、効率的・効果的な執行に努めます。

## 6 SDGs と本計画の関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

大田区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度の「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定されました。

本計画では、施策体系における8つの個別目標とSDGsの分野別目標との関連を明確にするとともに、施策の着実な推進を図ることで、SDGsの目標達成につなげます。





## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 おおた教育ビジョンの全体像

#### (1) 理念

「おおた教育ビジョン」に掲げる教育施策の目指す姿を、次のとおり理念として設定します。

#### 笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。子どもたちは、将来において、少子化・人口減少、気候変動などの地球環境問題、グローバル化の更なる進展や AI・ロボットの発達などの様々な社会課題をはじめ、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。
- そのような予測困難な時代においても、一人ひとりが他者、あるいは社会とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会が求められています。これからの教育は、子どもたちが未来社会において、希望をもって自己実現を図り、自立した社会の形成者として、みんなで力をあわせて、より良い社会を築いていくための力を身に付けることがより一層大切です。
- そのため、子どもたちには、社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題を解決していく意欲や資質・能力を育てることや、自分自身の幸せ、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢をはぐくむ教育を行う必要があります。これには、学校はもとより、家庭、地域など、子どもたちにかかわる多様な人々、組織とのつながり、ふれあいの中での学び、働きかけや支援が不可欠であり、社会全体が一丸となって、必要な教育施策を着実に実行していくことが求められます。
- そこで、新たな教育ビジョンの基本方針を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とします。これは、子どもたちが未来社会において一人ひとりのウェルビーイングが実現された社会を創る担い手になることを目指しています。同時に、そのような社会全体の幸福を追求する心をはぐくむには、子どもたちがウェルビーイングを実現した状態で大人へと成長していくことが重要です。
- 教育基本法が掲げる「人格の完成」を目指し、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成してまいります。

## (2) 基本方針と個別目標

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。また、基本方針を踏まえた教育施策を体系化するために8つの個別目標を設定し、具体的な事業展開への道筋を示します。

### 基本方針 1

#### 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

- 将来の予測が困難な時代において、より良い未来社会を創るためには、一人ひとりが主体的に課題解決を図り、持続可能な社会の維持・発展のために寄与していく必要があります。
- このため子どもたちには、まず、生きていく上で基礎となる豊かな心や確かな学力、健やかな体をはぐくむことが必要です。  
豊かな心をはぐくむために、責任感、規範意識などの道徳性、豊かな情操や感性等を醸成します。また、学力では、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を育成し、学びに向かう力・人間性等の涵養を図ります。さらに、生涯にわたってたくましく生きるための体力、健康づくりを進めます。これらを調和的に育成することで、生きていくうえでの土台となる基礎的な力を着実にはぐくみます。
- その上で、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、「SDGs 未来都市」にふさわしいグローバルな視野をもって、持続可能な社会を創り出す力を育成します。また、めざましい発展、進歩を遂げる科学技術を正しく理解し、使いこなすための情報活用能力を育成します。
- さらに、世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成するため、英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重する心や、異なる文化や価値観をもつ相手と真摯に向き合い、相互に理解しようとする態度や論理的に対話する力、粘り強くやりぬく力、困難な状況から回復する力を育成します。
- これらの力を駆使することで、世界を視野に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することができるグローバル人材を育成します。

**個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します**

**個別目標 2 世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します**

**個別目標 3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します**

## 基本方針2

### 誰一人取り残さず、子どもの可能性を最大限に引き出します

- 子どもたちは、誰一人として同じではなく多様性と無限大の可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出すためには、児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現が重要です。
- 教師は児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を行い、主体性を発揮できる学びにつなげていく必要があります。そこで、授業研究、授業改善等の手法に教育データの活用を取り入れ、客観的に授業のあり方を見直すなど、学びの動機付けや「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を改善し、新たな授業モデルを構築します。
- また、教師が備えるべき資質・能力を高めるとともに、教育職の専門性を生かした業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保することで、教師が教育職の魅力を再確認し、誇りとやりがいをもって、意欲的に業務に取り組める環境を整えます。これらの取組を通じ、児童・生徒、教師の双方にとって笑顔と活気のある学校づくりをめざします。
- 障がいや不登校、日本語能力など様々な困難のある児童・生徒に対し、それぞれにある困難に応じてきめ細かに対応することは重要です。児童・生徒にある困難は多様化・複雑化しているため、学校の組織的な対応力や教育機関の相談・支援体制を強化するとともに、関係機関や家庭、地域とも連携、協力した対応を進める必要があります。社会全体での組織的な対応力を高めることで、児童・生徒一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残さず、全ての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- 施設・設備の面では、児童・生徒の可能性を最大限に引き出すための学習環境を整えていくことが重要です。そのため、時代の変化に対応し、児童・生徒にとって柔軟で創造的な学習空間を創出します。また、老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。

**個別目標4 学校力・教師力を向上させます**

**個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します**

**個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります**

### 基本方針 3

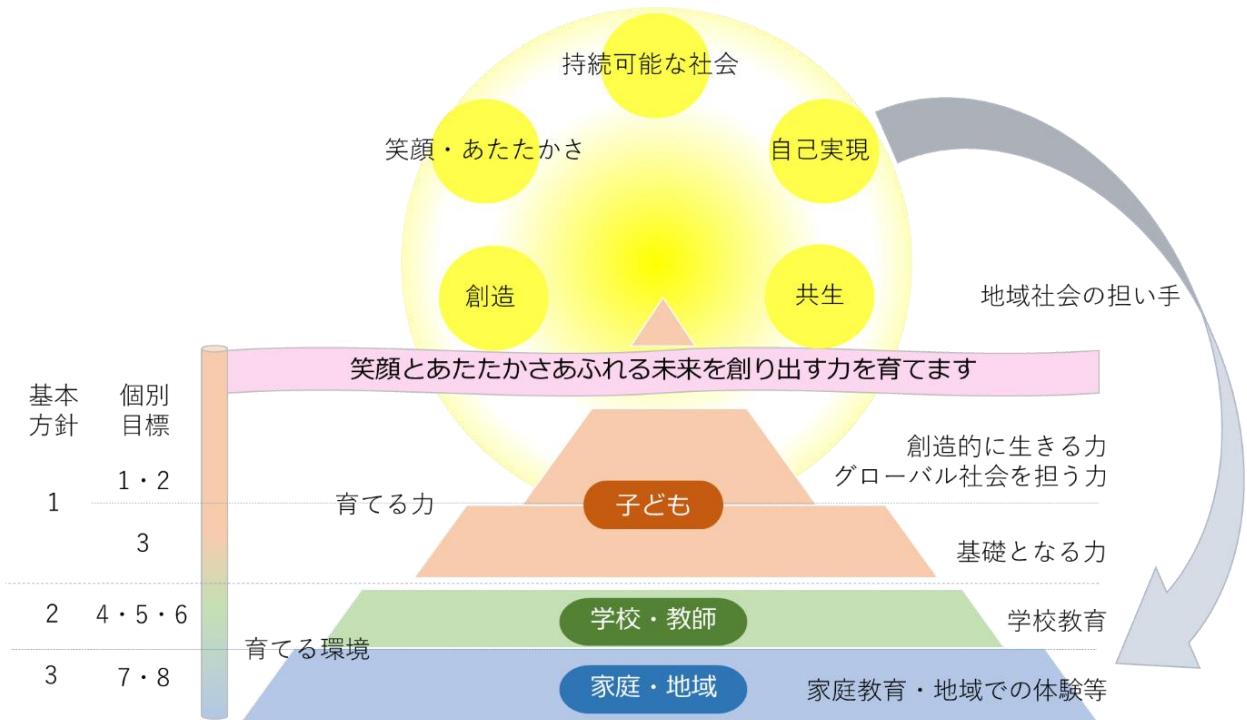
#### すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます

- 学校は、子どもたちが生涯を豊かに生きるための基礎的な学力をはぐくむ場であるとともに、様々な体験を通じて、社会生活を営む上での力をはぐくむ場でもあります。また、コロナ禍で余儀なくされた学校の臨時休業の際には、家庭や子どもたちの生活に影響が生じるなど、これまで学校が果たしてきた福祉的な側面も浮き彫りになっています。
- このように、学校に求められる役割が多岐に渡る一方、家庭や社会の価値観、生活様式等が多様化することで、学校が抱える課題は、家庭や地域社会の変容を反映し、複雑化・困難化の一途を辿っており、学校だけで多様な課題に対応し、子どもたちの成長を支えていくことが難しい時代になっています。このため、学校が家庭や地域と連携して子どもを育てていくことは、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものとなっています。
- 大田区には様々な地域の特色があり、また、地域活動が活発であることから、学校運営協議会制度（以下「コミュニティ・スクール」）を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を活かした学校づくりを進めます。このような学校づくりを通じて、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で未来を担う子どもを育てていくとともに、地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りをはぐくみ、将来の地域の担い手を育成します。
- また、人生 100 年時代では、社会人の学び直しやライフステージの変化に応じた学びなど、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができるよう、環境を整備する必要性が高まっています。そこで、図書館を子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、立ち寄り、憩い、本と触れ合う「知」の拠点として、地域の特色を生かしながら充実させます。また、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、多様な学びの機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

**個別目標 7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります**

**個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります**

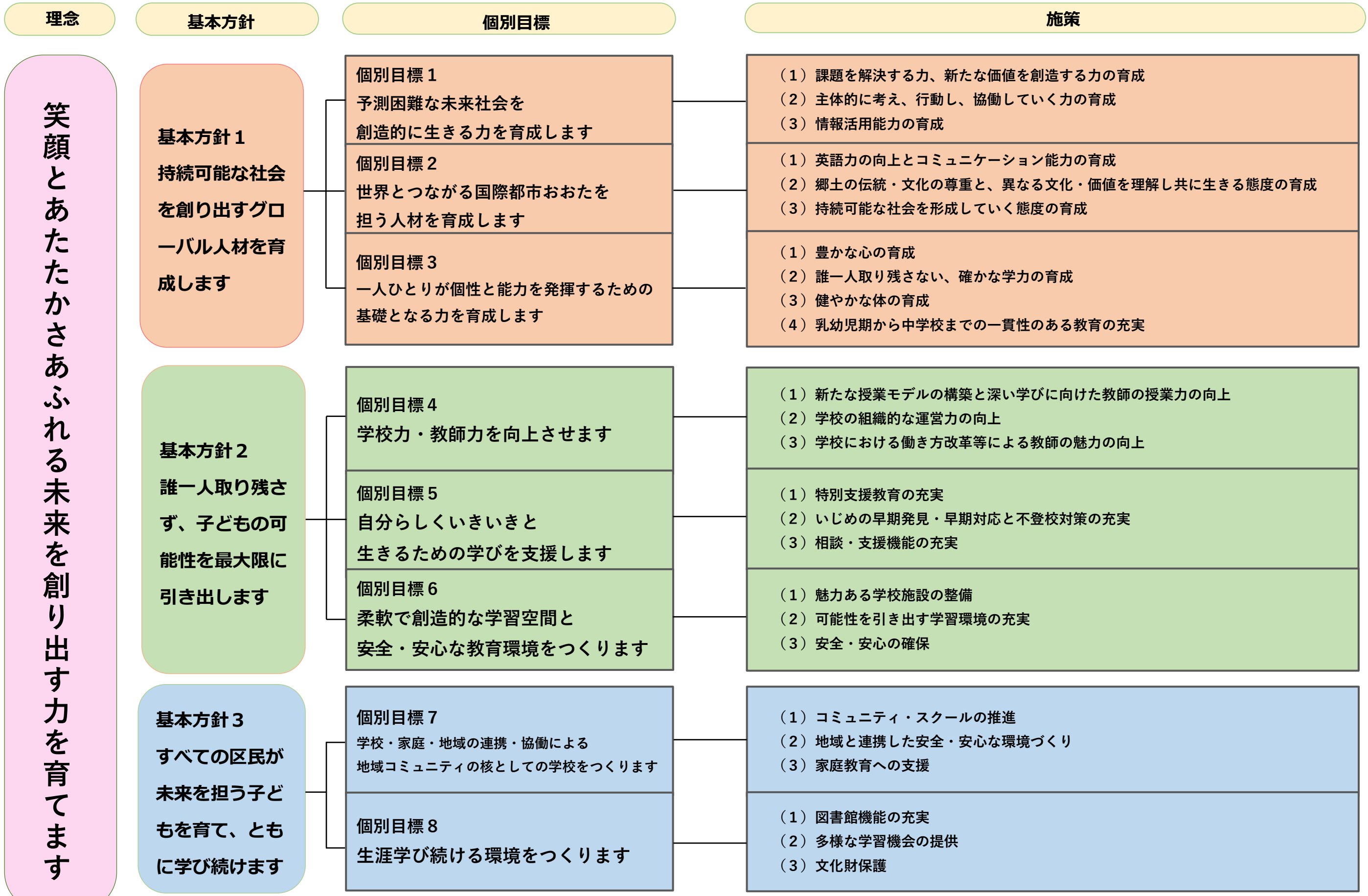
体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」が子どもたちの成長を支え、「子ども」の創造的に生きる力とグローバル社会を担う力をはぐくみます。  
 子どもたちは未来社会において、ビジョンの理念に掲げる力を身に付けた社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、地域社会の担い手として地域を支えていきます。



# おおた教育ビジョン 体系図



## 2 成果指標と目標

おおた教育ビジョンでは、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として、21の成果指標を設定しています。

○成果指標について

- ・全国学力・学習状況調査など、全国や東京都の数値と比較可能な調査を中心に設定。
- ・このほか、個別目標の達成度を測るために大田区教育委員会独自の調査などを設定。

○目標値について


- ・成果指標における過去の状況から、東京都平均と全国平均が同程度または東京都平均が全国平均を下回る状況にある指標は全国平均以上を目標値とする。
- ・東京都平均が全国平均を上回る状況にあるものは東京都平均以上を目標値とする。
- ・大田区教育委員会独自の調査など、全国や東京都の数値と比較ができない指標については、それぞれの指標ごとに個別の目標値を設定。

### 個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 71.7% 中学校第3学年 60.6%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 76.8% 中学校第3学年 63.9% (令和5年度)
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 80.6% 中学校第3学年 67.9%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 81.5% 中学校第3学年 66.3% (令和5年度)
「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 75.9% 中学校第3学年 73.3%	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 77.4% 中学校第3学年 75.7% (令和5年度)
理科の目標値（期待正答率）を超えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜大田区学習効果測定＞	小学校第6学年 57.8% 中学校第3学年 56.6%	前年度より増加	前年度より増加	
「タブレット端末で情報を収集して、自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜大田区教育委員会調査＞	(調整中)	(調整中)	(調整中)	

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
「学級の児童（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 81.6% 中学校第3学年 79.4%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 81.8% 中学校第3学年 79.7% (令和5年度)

### 個別目標2 世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
英語検定3級以上を取得している生徒の割合（中学校第3学年） ＜実用英語技能検定＞	中学校第3学年 53.8% (令和4年度)		中学校第3学年 73.8%	令和4年度より20ポイント増の73.8%を目標値とします。
「将来積極的に英語を使うような生活をしたり、職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 52.2% 中学校第3学年 46.7%	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 53.8% 中学校第3学年 42.6% (令和5年度)

### 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 83.3% 中学校第3学年 81.5%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 83.5% 中学校第3学年 80.0% (令和5年度)
国語の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 69% 中学校第3学年 70%	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 69% 中学校第3学年 72% (令和5年度)
算数・数学の平均正答率（小学校第6学年、中学校第3学年） ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 67% 中学校第3学年 53%	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 67% 中学校第3学年 54% (令和5年度)



成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
<b>「運動をもっとしたい」と答えた児童・生徒の割合</b> (小学校第6学年、中学校第3学年) <東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査>	小学校第6学年 51.6% 中学校第3学年 48.5% (令和4年度)	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 51.6% 中学校第3学年 48.5% (令和4年度)
<b>体力合計点</b> (小学校第6学年男女、中学校第3学年男女) <東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査>	小学校第6学年 男子 58.9点 女子 59.3点 中学校第3学年 男子 47.5点 女子 49.6点 (令和4年度)	東京都平均以上	東京都平均以上	東京都平均 小学校第6学年 男子 58.9点 女子 59.6点 中学校第3学年 男子 47.2点 女子 49.8点 (令和4年度)

**個別目標4 学校力・教師力を向上させます**

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
<b>「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合</b> (小学校第6学年、中学校第3学年) <全国学力・学習状況調査>	小学校第6学年 83.8% 中学校第3学年 81.8%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 85.3% 中学校第3学年 81.8% (令和5年度)
<b>「学校の授業は、わかりやすい授業が多いと思う」と答えた児童・生徒の割合</b> (小学校第6学年、中学校第3学年) <大田区教育委員会調査>	(調整中)	(調整中)	(調整中)	
<b>「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合</b> (小学校第6学年、中学校第3学年) <全国学力・学習状況調査>	小学校第6学年 89.7% 中学校第3学年 85.1%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 89.8% 中学校第3学年 87.3% (令和5年度)
<b>「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合</b> (小学校第6学年、中学校第3学年) <全国学力・学習状況調査>	小学校第6学年 90.5% 中学校第3学年 87.5%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 93.0% 中学校第3学年 88.9% (令和5年度)

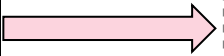
### 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） 〈全国学力・学習状況調査〉	小学校第6学年 66.4% 中学校第3学年 65.1%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均 小学校第6学年 68.5% 中学校第3学年 66.4% (令和5年度)

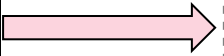
### 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
「学校の学習環境（教室の机やイスなどの設備、体育館や図書館などの施設、タブレット端末や電子黒板などのICT環境）は快適だと思う。」と答えた児童・生徒の割合（小学校第6学年、中学校第3学年） 〈大田区教育委員会調査〉	(調整中)	(調整中)	(調整中)	

### 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
地域学校協働活動に参加したボランティアの数	36,319人 (令和4年度)		58,000人	直近5年間で最も多かった平成30年度の水準を目標値とします。

### 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

成果指標	令和5年度	令和6～9年度	令和10年度	備考
図書館の貸出冊数	5,303,654冊 (令和4年度)		5,850,000冊	直近5年間で最も多かった令和3年度の水準を目標値とします。

# 第3章 個別目標と主な取組

## 個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します



### (1) 現状と課題

- 令和4年度に区が行った区民アンケート調査の「教育の充実」に向けた質問では、「重点的に取り組むべき課題」として、「自ら考え、表現する力を伸ばす教育の充実」が1番多い結果となっています。
- グローバル化の更なる進展やAI・ロボットの発達など、様々な分野において社会環境が激しく変化することが予想される中、子どもたちはこれまでに経験のない新たな課題に対峙していくこととなります。そこで、そのような社会を子どもたちがたくましく生き抜く力を育成することが重要です。
- 予測困難な社会を生きていくためには、環境の変化に適応するとともに、自ら主体的に課題を見つけ、多様な人と協働しながら課題を解決していく力や、持続的な社会の発展に向けて新たな価値を生み出す創造力を育成することが求められます。
- 大田区では「ものづくりのまち」の特色を生かした学習や科学教育により、論理的、科学的な思考力の育成を図っており、今後も未来社会を見据えた教育を一層推進することが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの体験活動の機会が減少しました。今後は、体験的な教育活動の充実により、多くの人と関わり、協力する楽しさや自分のよさを知るなど、主体性や社会性をはぐくみながら、自己肯定感や他者と協働していく力を育成することが重要です。
- 児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、ICTを活用した授業が定着しています。情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、情報社会に主体的に参画していくための情報活用能力の育成が求められます。

### (2) 方向性

社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

### (3) 主な取組

#### 1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

～課題を発見・解決し、新しい価値を創造する子どもを育てます～

将来の予測が困難な時代において、より良い社会を築いていくためには、自らが主体的に様々な課題に向き合い、他者と協働し、解決していくことが必要です。このため、論理的、科学的な思考力を育成するとともに、実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育である STEAM 教育を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

##### ① STEAM 教育等の教科等横断的な学び

事業名		取組内容					
1	区独自教科「おおたの未来づくり」  <b>重点</b>	文部科学省教育課程特例校制度を活用し、大田区独自の教科として、小学校第 5、6 学年を対象に、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」の育成を目指し、「ものづくり」と「地域の創生」にチャレンジする教科「おおたの未来づくり」を実施します。  実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながるものや取組を創造・発信する教科等横断的な学習を実施します。  教科「おおたの未来づくり」実施校					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		30校 → 全校実施					継続
2	中学校における STEAM 教育等の教科等横断的な学び  <b>重点</b>	小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM 教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。					

② ものづくり教育

事業名		取組内容
1	ものづくり学習	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。
2	ものづくり科学スクール	大田区のものづくり教育推進の一環として、身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを味わい、一層の興味・関心をもつことができるようにします。

③ 科学教育

事業名		取組内容										
1	理科教育推進拠点校	文部科学省教育課程特例校としての「サイエンスコミュニケーション科」、おおたサイエンススクール（理科教育研究推進校）の成果を生かし、区内小学校3校を理科教育推進拠点校として指定します。小学校理科指導専門員の活用など、取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童を育成します。										
2	子ども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するため、身の回りの自然現象に直接触れる機会を設け、自然科学に対する興味・関心を高めます。										
3	小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科指導専門員から指導・助言を受ける研修会を実施します。										
4	数学検定	算数・数学の実用的な技能や、論理的構成力をみる実用数学技能検定を実施し、児童・生徒の学習意欲を高めます。										
		数学検定の導入										
		<table border="1"> <tr> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>10年度</td> <td>11年度～</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> </td> <td>継続</td> </tr> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～				
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～							
					継続							

## 2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

### ～社会の様々な課題に向き合い、他者と協働していく子どもを育てます～

子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるようキャリア教育を推進します。また、学校内外での様々な体験活動を通して、自ら考え判断する力や、他者と協働していく力を育成します。

#### ① キャリア教育

事業名		取組内容
1	職場体験	中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観をはぐくみます。
2	外部人材を活用したキャリア教育	多様な職歴をもつ地域ボランティア等の外部人材が、仕事の魅力や働くことの意義について講義することにより、児童・生徒が自身の生き方や職業の選択について主体的に考える態度や基礎的・汎用的能力をはぐくみます。

#### ② 体験活動

事業名		取組内容
1	移動教室	校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、他者を思いやるなど、人間関係形成能力などを身に付けます。また、自然を大切に作る心や豊かな情操と感性をはぐくみます。
2	小中学校連合行事	区立小中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感を高めるとともに、教員の指導力を向上させます。
3	学校行事	運動会、合唱祭、文化祭などの学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養います。子どもたちが目的意識をもって主体的に取り組むことで、一人ひとりがこれまでに培ってきた力を発揮し、仲間と交流する中で将来の糧となる自己肯定感や人間関係形成能力、表現力をはぐくみます。
4	部活動	学校と地域の力を合わせて自主的、自発的にスポーツや文化・芸術に親しむ環境を整え、生徒の個性を伸ばすとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、体力の向上を図ります。

③ 自己評価する習慣づくり

事業名		取組内容
1	文章表現力と論理的思考力の育成	文章を書いて学びを振り返ることにより、自らの学びを丁寧に見つめ直し、深く考える熟考につなげます。このことにより、文章表現力や論理的思考力を育てるとともに、学んだ知識・体験の定着や「深い学び」の実現につなげます。
2	自己肯定感の育成	キャリアパスポートや日記・振り返りノートなどを活用して感じたことを書き記しながら、自分の成長や自分の価値を見つめ直すことで、自己肯定感を育成します。

3) 情報活用能力の育成

～情報社会に主体的に参画し、適切かつ効果的に活用していく子どもを育てます～

情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、それらを適切に使いこなし、問題の発見・解決等に効果的に活用する資質・能力を身に付けることが求められます。このため、情報技術を適切に活用した授業の充実を図り、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、発達の段階に応じた情報モラル教育を推進します。

① ICT教育

事業名		取組内容
1	タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">重点</div>	学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。 また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。
2	情報モラル教育	児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう指導します。 生成 AI の教育利用については、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。



## 個別目標 2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成 します



### (1) 現状と課題

- 大田区は世界とつながる羽田空港を擁する唯一無二の自治体であり、平成 29 年に「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材を育てていくことが求められます。
- 令和 4 年度の「英語検定 3 級以上を取得している生徒の割合（中学校第 3 学年）」は 53.8%で、平成 30 年度と比べ 21.0 ポイント上昇しました。英語教育においては、外国語教育指導員の配置によるコミュニケーション能力の育成を図っており、今後も「聞く」「話す」「読む」「書く」の 4 技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けていくことが求められます。
- 将来、地域社会や国際社会において活躍するには、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、関係を構築していくことが重要です。このため、国際感覚を養いながら、相手と真摯に向き合い相互に理解しようとする態度や論理的に対話する力、粘り強くやりぬく力を身に付けていくことが求められます。
- 考えの違いや多様性を尊重し、ともに生きていくためには、人権を尊重する心を育てることが重要です。そこで、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいなど、自分との違いを理解し、互いに認め合い、偏見や差別を許さない意識と行動力を身に付ける人権教育を推進していくことが求められます。
- 日本人としてのアイデンティティをもちながら国際社会で貢献していくには、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、これを尊重する心を育成することが重要です。大田区の中には、様々な地域社会の歴史や伝統・文化があり、地域とのかかわりを通して地域への愛着を育てていくことが求められます。
- 気候変動など様々な社会課題が存在する中、より良い社会を築いていくためには、主体的に持続可能な社会の形成に参画する態度を育成する必要があります。

### (2) 方向性

英語でのコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解した上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心をもち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。



### (3) 主な取組

#### 1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

～英語力に自信をもち、英語で積極的にコミュニケーションを図る子どもを育てます～

グローバル化が進展した社会では、英語でのコミュニケーションが求められることから、外国語教育指導員の活用などにより、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やし、英語力を向上させます。また、国際交流を通して豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

##### ① 国際教育

事業名	取組内容
1 おおたグローバルコミュニケーション (OGC)	大森東小学校をおおた国際教育推進校に指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの実現に資する国際教育の研究実践を行うおおたグローバルコミュニケーション (OGC) を行います。語学力、主体性・積極性、異文化に対する理解などを育成するとともに、生活の役に立つ英語力を向上させ、自己肯定感を高めます。また、外国の学校とのオンライン交流や児童の海外派遣により、豊かな国際感覚を醸成します。 研究成果を他の小学校に広めていくとともに、中学校でも実施します。
2 英語授業の充実	小中学校の英語の授業において、外国人の外国語教育指導員の配置を充実し、ネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学びを充実させます。
3 中学校生徒海外派遣	海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、並びに外国語(英語)の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。
4 体験型英語学習施設を活用した学習	小学校第5・6学年児童の希望者を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。また、おおた国際教育推進校に指定する小中学校でも TGG での校外学習を実施するとともに、中学校にも拡大していきます。
5 英語検定	中学校第3学年生徒を対象に、実用英語技能検定を実施し、グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をはぐくみます。

重点

## 2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成 ～多様性を尊重しながら、ともに生きる子どもを育てます～

社会環境が著しく変化する中、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむことが大切です。そのために、人権教育を推進するとともに、我が国や郷土の伝統や文化について学び、地域への愛着をはぐくみます。

### ① 人権教育

事業名	取組内容
1 人権教育	児童・生徒が、人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重することをはぐくみ、生活の中に生かしていくことができる人権教育を推進します。

### ② 地域への愛着を育てる教育

事業名	取組内容
1 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習	児童・生徒が、地域社会の歴史や伝統・文化、産業などについて理解を深め、郷土への愛着を育てるとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習等を通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。 また、多摩川・洗足池・池上・東海道・六郷用水・馬込文士村・羽田空港などの地域の文化資源を活用して授業を展開します。
2 社会科副読本「わたしたちの大田区」「わたしたちの大田区・東京都」「のびゆく大田区」	大田区の歴史や地域の特徴に沿って作られた社会科副読本「わたしたちの大田区」（小学校第3学年児童）、「わたしたちの大田区・東京都」（小学校第4学年児童）及び「のびゆく大田区」（中学校生徒）を活用し、郷土について知り、愛着や誇りをはぐくむ教育を推進します。
3 地域行事への参加	学校は、児童・生徒に地域行事の周知や参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくみます。

### 3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

#### ～主体的に持続可能な社会の形成に参画する子どもを育てます～

現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成します。

#### ① 持続可能な社会づくり

事業名		取組内容
1	持続可能な開発のための教育（ESD）	持続可能な社会の創り手をはぐくむために、ESD の考え方に沿った教育を行います。児童・生徒が ESD の重要性を認識することで、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす態度をはぐくみます。
2	ボランティア活動	児童・生徒が地域において社会奉仕の精神を養うため、総合的な学習の時間・特別活動等を活用してボランティア活動を取り入れます。活動を通じて、地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践する力を養います。
3	ユネスコスクール	区立小中学校では、現在、4校がユネスコスクール、1校がユネスコスクール・キャンディデートに指定されています。これらの学校では、地球規模の諸問題の解決について考え、持続可能な社会の担い手を育てる教育に積極的に取り組むとともに、活動の成果を広く発信します。また、他の小中学校でもユネスコスクールへの加盟を目指します。

## 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します



### (1) 現状と課題

- 区では、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を図り、豊かな人間性を涵養するための教育を推進してきました。
- 感染症の感染拡大などの問題や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいえる事態が生じる中、子どもたちが自立した一人の人間として多様な他者と協働しながら主体的に社会の形成に参画していくため、まずは道徳心や他者への思いやりなど豊かな心をはぐくむことが重要です。
- 全国学力・学習状況調査において、大田区の小学校第6学年児童の自己肯定感に関する設問での肯定的な回答は、コロナ禍以降は一時的に低下しましたが、直近は上昇しました。子どもたちがこれからの社会を主体的に生きていくために、今後も自己肯定感を高める取組を推進していく必要があります。
- 厚生労働省の「人口動態統計」の年代別主要審（令和4年度）では、10代、20代の死因の第1位は自殺となっています。これまで取り組んできた命の大切さに関する教育を、継続して進めることが必要です。
- 子どもたちが読書を通じて、思考力、表現力、感受性、創造力を育て、豊かな人間性を形成していくため、「大田区子ども読書活動推進計画」を策定しており、引き続き子どもの読書活動を推進していくことが必要です。
- 学校は大田区学習効果測定の結果を分析し、児童・生徒一人ひとりの学習習熟度を把握するとともに、学習カウンセリングにより一人ひとりの学習のつまづきや学習方法について指導し、基礎学力を定着させてきました。
- 学習効果測定の結果を経年比較すると、小学校・中学校ともに多くの教科で期待正答率（達成率）を超えた児童・生徒の割合が伸び悩んでおり、確かな学力の定着に向けた取組が必要です。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の体力テストによる小学校第6学年の体力合計点は、男女ともにコロナ禍以降は低下しました。また、同調査で「運動もっとしたい」と答えた小学校第6学年児童の割合もコロナ禍以降は低下しました。今後は、生涯にわたり健康の維持増進を図るために、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、運動習慣を定着させていくことが重要です。
- 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育、基本的な生活習慣の確立など、健康な体づくりを支援していくことが求められます。
- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、大田区では「大田区幼児教育振興プログラム」により、大田区の幼児教育に共通する基本的な考え方を示すとともに、幼稚園・保育所及び幼児教育センターの具体的な取組を計画的・系統的に進めてきました。今後も子どもの発達にとって重要な「遊び」を通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、小学校への円滑

な接続ができるよう、保幼小の連携を推進していく必要があります。

## (2) 方向性

児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、正義感や自己肯定感、他者を思いやる心などの豊かな心、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等という確かな学力、運動習慣の定着や生涯にわたって健康増進を図る意識の向上等といった健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

### (3) 主な取組

#### 1) 豊かな心の育成

～豊かな情操や道徳心を培い、自立した人間としてより良く生きる子どもを育てます～

豊かな情操や道徳心を培うとともに、正義感、責任感、自他の生命の尊重、自己肯定感、社会性の育成など、豊かな心をはぐくみます。

##### ① 道徳教育

事業名		取組内容
1	道徳教育推進教師連絡協議会	年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育、道徳科の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。
2	道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、子どもたちが他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。
3	いじめの未然防止教育	児童・生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、生活指導はもとより、各教科等での学習などを通じて継続的に働きかけます。
4	自発的・自主的に自らを発達させる過程を支える生活指導	日々の児童・生徒への挨拶、声かけ、励ましなどにより、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える視点に立った生活指導を推進します。

##### ② 命の教育

事業名		取組内容
1	自殺予防教育	自殺を未然に防ぐためには、児童・生徒が自他の「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付ける必要があります。そこで、児童・生徒は心の危機のサインを理解したり、心の危機に陥った自他への関わり方などを身に付けます。また、SOSの出し方に関する教育などにより、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、困ったときに相談できる力を育てます。
2	生命尊重週間	各学校において、生命尊重週間を教育課程に位置付け、道徳の時間や学級活動を中心に、全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を行います。
3	学級集団調査【再掲】	個別目標5-2)「いじめの早期発見・早期対応と不登校対策の充実」参照(P.44)

## ③ 読書活動

事業名		取組内容
1	読書活動  <b>重点</b>	各学校で読書活動計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。 また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置します。
2	学校図書館の支援	司書資格を持つ区立図書館職員が全区立小中学校を分担して、学校図書館の整備方法やおすすめ本の紹介、選書など専門的な立場から学校図書館の整備・運営を支援します。
3	地域図書館を活用した読書活動の推進	区立小学校の児童に対し、区立図書館の「共通かしだしカード」の作成支援を行います。児童にとって地域図書館を身近なものとし、読書活動の推進を図ります。

## ④ 芸術体験

事業名		取組内容
1	音楽鑑賞教室	管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じ、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、豊かな感性をはぐくみます。
2	演劇鑑賞	プロの演者と児童と一緒に歌を歌うなど、芸術に触れる機会として、演劇鑑賞を実施します。
3	文化芸術体験活動	文化や芸術に親しむとともに、様々な文化芸術を自ら体験することを通して、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力をはぐくみます。

## 2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

### ～主体的に学習に取り組み、確かな学力を全ての子どもが身に付けます～

児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力を全ての子どもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

#### ① 各種検定の実施

事業名		取組内容
1	小学生漢字検定	小学校第2学年から第6学年の児童を対象に、公益財団法人日本漢字能力検定協会の漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。
2	数学検定【再掲】	個別目標1-1)「創造力・課題解決力の育成」参照(P.17)
3	英語検定【再掲】	個別目標2-1)「英語力の向上とコミュニケーション能力の育成」参照(P.21)

#### ② 学習習熟度の把握

事業名		取組内容
1	大田区学習効果測定	小学校第4学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象に、学習指導要領に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項等の定着状況を把握・検証するための学力調査を実施します。 各学校及び教員は、結果を分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、少人数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などにも効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。 教育委員会は、大田区における教育課題とその解決策を報告書にまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。
2	学習カウンセリング	大田区学習効果測定の結果を基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまづきや学習方法について指導し、基礎学力を定着させます。



③ 個に応じた学習支援

事業名		取組内容										
1	習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度に応じて少人数学級を編成し指導を行い、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。										
2	補習教室	学習補助員を配置し、補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。										
3	放課後子ども教室における自主学習支援	放課後子ども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習意欲の向上を図ります。										
		放課後子ども教室における自主学習支援										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル実施</td> <td colspan="4">拡充</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	モデル実施	拡充		
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～							
モデル実施	拡充				継続							

④ 学習習慣の定着

事業名		取組内容
1	家庭学習	1人1台のタブレット端末を活用しながら東京ベーシック・ドリルや算数・数学ステップ学習などの教材による家庭学習を推進し、学習習慣の定着を図ります。

### 3) 健やかな体の育成

#### ～生涯にわたって健やかで健康の増進を図る子どもを育てます～

子どもたちが体育・保健体育の授業などを通して、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度をはぐくみます。また、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育、基本的な生活習慣の確立を推進します。

#### ① 体力向上

事業名		取組内容
1	体力調査結果の分析による体育の授業改善	各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。教育委員会は、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。
2	楽しい運動習慣の確立  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #e1eef6;">重点</div>	小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、子どもたちの運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。
3	小学生駅伝大会	区立小学校全校の第5・6学年の代表児童による駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。
4	中学校陸上競技選手権大会	区立中学校全校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。
5	部活動【再掲】	個別目標1ー2)「主体的に考え、行動し、協働していく力の育成」参照 (P.18)

## ② 健康づくり

事業名		取組内容										
1	各種健康教育	心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、歯・口の健康、性に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについての健康教育を推進します。										
2	食育推進チームによる指導	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。										
3	豊かな食育	健康な心身をはぐくみ、健やかに生きるための基礎を培うことや、伝統ある地元の産業・日本の食文化に触れる等の食育の取組を推進します。										
4	大学等との連携による食育の推進	人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、大学等と連携し、塩分や食物繊維等の摂取、肥満や偏食等と健康への影響について、給食等を通して学び、適切な食習慣の定着につなげます。										
		大学等との連携による食育の推進										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">モデル実施</td> <td colspan="3">実施</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	モデル実施		実施	
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～							
モデル実施		実施			継続							
5	早寝・早起き・朝ごはん月間	5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭における基本的な生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。										
6	子どもの健康づくり教室	児童と保護者を対象に、実習や講義を通じて正しい生活習慣を身に付け、生活習慣病を予防するための基礎的な知識の普及を図ります。										
7	生活習慣病予防のための個別健康相談	健康診断等を通して生活習慣病のリスクのある児童を早期に発見し、対象児童や保護者に対し生活習慣の振り返りを行う個別健康相談により生活習慣の改善を図ります。										

#### 4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

##### ～乳幼児期から中学校まで、切れ目なく健やかに成長していく子どもを育てます～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育を充実させるとともに、小学校への円滑な接続を推進します。また、小学校から中学校への円滑な接続を行うため、小中一貫の視点に立った教育を推進します。

##### ① 幼児教育

事業名		取組内容
1	保育者向け研修の実施	就学前機関に通う幼児に質の高い学びと保育を保障するため、保育者の人材育成の機会として、幼稚園教諭・保育士合同研修会の実施と、園が実施する園内研修（公開保育及び協議会）の支援を行います。
2	幼児期における運動遊び指導の充実	就学前から、子どもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身につけてもらうため、幼児期運動指導（運動遊び指導）リーダー保育者研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。
3	親子運動遊び講座	親子で参加する運動遊び講座を通じて、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性を伝え、家庭で体を動かす実践につなげます。

② 保幼小の連携

事業名		取組内容											
1	地域内保幼小連携の推進	就学前機関と小学校が地域の中で相互理解を深め、交流・連携を促進していくため、連絡会、園児・児童の交流、保育・授業参観などを地域の実情に応じて進めるほか、保幼小連携合同研修会を実施します。											
2	就学時の情報連携推進	次年度小学校に入学する幼児が、環境の変化に戸惑うことなく円滑に小学校へ接続するため、就学支援シートの活用や保幼小地域連携協議会の開催などを通して、必要な情報を確実に小学校へ引き継ぎます。											
3	保幼小接続期カリキュラム	就学前機関と小学校が一貫性を持ったカリキュラムで指導することにより小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学を挟む前後2年間の保幼小接続期カリキュラムを策定します。											
		保幼小接続期カリキュラムの策定											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">策定検討</td> <td style="text-align: center;">モデル実施</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> </tbody> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	策定検討				
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～								
策定検討					モデル実施	継続							
4	小学校第1学年児童の学級支援活動	保育職の職員が定期的に学校を訪問し、小学校第1学年児童の学級での学習や学校生活を支援するとともに、小学校での育ちの様子や学校の取組を就学前機関に発信し、就学前教育の充実につなげます。											
5	保幼小連携運動遊び指導者研修会	就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。											

③ 小中一貫教育

事業名		取組内容										
1	小中一貫の視点に立った指導	小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育プログラムに基づき、一貫した教育を行います。また、志茂田小学校・志茂田中学校において小中一貫教育についての研究を行います。										
2	義務教育学校の設置検討	義務教育の9年間を一貫して行う義務教育学校について、教育課程や学校運営、施設整備等の課題を整理し、設置を検討します。										
		義務教育学校の設置										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">検討</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> </tbody> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	検討			
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～							
検討					継続							

## 個別目標 4 学校力・教師力を向上させます



### (1) 現状と課題

- 令和4年度に教育委員会が行った児童・生徒アンケート調査では、「先生に望むこと」についての質問で、児童・生徒ともに第1位が「授業が楽しい」、第2位が「授業が分かりやすい」となり、教師の授業力への期待が高くなっています。
- 教師には、児童・生徒一人ひとりに最適で学習意欲を引き出す授業や、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行っていくことが求められています。
- 教師の指導力向上に向けては、学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、研修や教育研究を通じて自立的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要です。
- 学校は、組織的なカリキュラムデザインやカリキュラム・マネジメントを行うとともに、校長のリーダーシップのもとで、家庭や地域と連携しながら学校教育を推進することが求められています。
- 教員の長時間勤務が社会問題化する中、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校における働き方改革の取組を推進してきました。しかしながら、依然として長時間勤務の教職員も多いことから、教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保していくことが必要です。

### (2) 方向性

児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

### (3) 主な取組

#### 1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

～児童・生徒一人ひとりの最適な学びを実現するため、授業力を向上させます～

児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の視点による授業改善を推進し、教師の授業力を向上させます。

##### ① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

事業名		取組内容
1	EBPMの取組を活用した 新たな授業モデルの構築  <b>重点</b>	客観的なデータの分析により、新しい時代に求められる教員の授業力構成要素を明らかにするとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に生かします。
2	ICTを活用した指導の充実	ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブサイト「おおた ICT 教育センター」により教員間で共有するほか、ICT 教育推進専門員による指導・助言などにより、大田区の ICT 環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させます。 また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的な ICT の活用につなげます。
3	小学校教科担任制の推進  <b>重点</b>	子どもたちの学びに対する関心・意欲の向上や、複数の教員によるより専門的な指導をとおして個別最適な学びや協働的な学びを充実させるため、主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制等を推進します。
4	児童・生徒の状況を把握できるプラットフォームの導入検討	個別目標 5—2)「いじめの早期発見・早期対応と不登校対策の充実」参照 (P.44)

## ② 教師の授業力の向上

事業名		取組内容
1	教育研究推進校での実践的研究とおおたの教育研究発表会	教育委員会や区立学校が当面する教育課題を解決するため、教育研究推進校を指定して、実践的研究や活動を奨励します。また、おおたの教育研究発表会等により研究成果を区内に広く普及・啓発し、教員の意欲と授業力を向上させます。
2	校内研究を柱とした組織的な授業改善	各学校を授業力向上推進校として年3回以上の研究授業等を行い、教員同士が授業を見合った後に協議会において児童・生徒の変容や授業計画について討議します。また、外部講師による指導・助言を受け、学校が一体となって授業改善に取り組みます。
3	授業力向上に向けた研修の充実	質の高い教育を実現するため、学校が抱える教育課題を踏まえながら、教員の資質能力向上に向けた研修を充実します。また、夏季休業中は授業改善セミナーを中心に教科などの専門性を高めるための研修を集中的に実施し、教員の指導力を向上させます。
4	指導訪問の充実	教育委員会は、各学校の実態や課題を把握するために学校を訪問し、学校と連携を深めながら、課題解決のための情報提供や指導・助言を行い、教員一人ひとりの授業力を向上させます。 児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の視点に立った授業改善を行うことで、児童・生徒が自ら考え判断する力をはぐくみます。

## ③ 教師の意欲向上

事業名		取組内容
1	教員表彰	大田区の学校教育の発展に貢献し、すぐれた教育実践を行った区立学校の教員を表彰することで、教員の意欲を高めるとともに、さらなる指導力向上を図ります。



## 2) 学校の組織的な運営力の向上

## ～チーム学校の推進による学校組織の活性化と特色ある学校づくりを行います～

校長のリーダーシップのもと、学校の指導・事務体制の強化や専門スタッフとの連携・分担などにより、複雑化・困難化する教育課題に対応するチーム学校を推進します。また、各学校は地域の特色を生かした教育活動を行い、教育力を向上させます。

## ① 学校組織の活性化

事業名		取組内容
1	校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進	校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりをめざします。
2	地域とともにある学校づくり	各学校は教科等の授業公開日を設定し、教員は授業の流れとポイントを示した計画案を作成・配布するほか、保護者・地域に授業を公開し、アンケートなどにより保護者・地域による授業評価を実施します。 各学校は年度当初に教育目標や学校経営方針を示し、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公表します。 学校のホームページを活用し、子どもたちの日常の様子や学校だより、行事情報、各種評価や学習効果測定の結果分析など、学校の情報を積極的に公表します。
3	学校評価に基づく PDCA サイクルの実施	おおた教育ビジョンに基づく目標達成に向けた各校の取組状況を評価するとともに、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観性・妥当性・透明性のある自己評価を実施します。その結果を学校改善に生かし、マネジメントサイクル（PDCA）を確立します。
4	子どもの「生きる力」をはぐくむプログラム	各学校は、児童・生徒の「生きる力」の育成のため、地域の特性や人材を生かした取組など、学校独自の特色ある教育活動を推進します。教育委員会は、各学校の取組を支援し、自立的経営改革を促進します。
5	職層に応じた校務分掌や OJT の活性化	校長は、主幹教諭や主任教諭など教師が職層に応じた職責を果たせるよう、校務分掌を適材適所に割り振ります。また、組織的な OJT により、全教職員の人材育成を推進します。

事業名		取組内容
6	リスクマネジメント対策 専門員と生活指導支援員	各地区の拠点校にリスクマネジメント対策専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して、経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。 また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員を配置します。学校及び教員を支援し、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。

### 3) 学校における働き方改革等による教師の魅力の向上

#### ～教師が誇りとやりがいをもって業務に取り組める魅力的な環境を整えます～

教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保するため、教師を支援するスタッフの配置や事務の見直し・効率化など、教師の業務適正化を推進します。

#### ① 教員の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

事業名		取組内容												
1	教員の区独自採用	産休・育休等を代替する教員が確保できず欠員が生じている状況を改善するため、区独自で教員を採用し、学校現場の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対する質の高い教育を実現します。												
2	学校を支える事務スタッフの配置 <b>重点</b>	副校長や教員の業務負担を軽減するため、副校長アシスタントや教員支援員を全小中学校に配置します。また、学校の業務負担軽減を図るため、任用方法などについて見直しを検討し、必要な職を業務量等に応じて配置します。												
3	部活動の地域移行 <b>重点</b>	教員の業務負担軽減や部活動の指導の専門性の確保等による教育の質の向上を目的として、国や都の動向を踏まえながら、部活動の地域移行を段階的に行います。令和8年度から休日の部活動を地域へ移行するとともに、平日の部活動についても地域移行を検討します。  休日部活動の地域移行 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">← 施行実施</td> <td colspan="3">← 実施</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	← 施行実施		← 実施			継続
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～									
← 施行実施		← 実施			継続									

事業名		取組内容					
4	部活動指導員と部活動校外指導員	部活動の技術指導や大会への引率を職務とする部活動指導員の配置を推進します。このほか地域の人材などを部活動校外指導員として活用し、各中学校の部活動を支援することで、専門的指導の充実と、部活動指導による負担を軽減します。					
5	ICTを活用した事務の効率化	適正な勤務時間等管理及び学校負担軽減のため、教職員の出退勤時間・出勤簿・休暇・旅行命令等を一元管理する勤怠管理システムを導入します。 また、ICTを活用した校務の効率化など教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、児童・生徒や保護者との連絡等の効率化を促進します。					
		出退勤管理システムの導入					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
						継続	
6	夏休等取得推進日と定時退勤日	教職員自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季に「夏休等取得推進日」を設定し、通常の土・日曜日と同じ扱いとすることで、積極的な休暇の取得をめざします。また、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実のため、「定時退勤日」を推進します。					
7	学校徴収金の公会計化の調査・研究	各学校の教職員が担っている教材費などを保護者から徴収する事務について、教職員の業務負担軽減のため、区の会計に組み入れる公会計化に向けて調査、研究をします。					

## 個別目標 5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します



### (1) 現状と課題

- 学校は、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行う特別支援学級や特別支援教室（サポートルーム）等を設置し、個々の障がいの特性や発達の状態に応じたきめ細かな指導を行っています。
- 特別支援教育の充実に向けては、研修などを通じて全ての教職員が障がいや特別支援教育に係る理解を深めるとともに、通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒への支援など、校内における支援体制を充実させることや、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組むことが求められています。
- 大田区では、令和3年に大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の取組を総合的かつ効果的に推進しています。いじめは児童・生徒の生命、心身の健全な成長、人格の形成に重大な影響を及ぼすものであることから、引き続き積極的な対策を講じていく必要があります。
- 大田区における不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、学業の遅れをはじめ進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することから、不登校の未然防止や早期支援の更なる充実が必要です。
- 大田区では、令和3年度から御園中学校が学びの多様化学校の指定を受け、その分教室であるみらい学園中等部を開室しました。みらい学園中等部は、不登校生徒のうち学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手等の生徒を対象として、その実態に配慮した特別な教育課程を編成し、教育活動を行っています。
- 様々な悩みや不安を抱える児童・生徒に対して、心理職の教育相談員や各学校に配置するスクールカウンセラーが相談に対応しています。今後は、子どもたちがより相談しやすい体制を構築していく必要があります。
- 日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援など、全ての児童・生徒の能力や可能性を引き出す学びを支援していくことが求められます。

### (2) 方向性

児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整え、学びを支援するとともに、相談機能の充実を図ることで、全ての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

### (3) 主な取組

#### 1) 特別支援教育の充実

～障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を充実します～

障がいのある児童・生徒の将来の自立と社会参加を目指し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を充実させることが重要です。そこで、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことを目指すとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システムの構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

##### ① 多様な学びの場

事業名		取組内容					
1	知的障がい特別支援学級	令和5年度までに小学校16校、中学校10校に知的障がい特別支援学級を設置しています。今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、適正な規模の知的障がい特別支援学級を設置します。					
2	自閉症・情緒障がい特別支援学級	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置を目指します。					
	<b>重点</b>	自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		小学校 1校新設	→ 充実				継続
3	通級指導学級	言語障がい、難聴、弱視の通級指導学級を小学校4校、中学校1校に設置しています。また、中学校における言語障がい、弱視の通級指導学級について研究を行います。					
4	特別支援教室（サポートルーム）	通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障がいのある児童・生徒を対象として、自立活動の指導を行う特別支援教室（サポートルーム）を全小中学校に設置しています。 児童・生徒の在籍校において、困難さの改善に向けた指導を行います。					

## ② 特別支援教育の指導

事業名		取組内容
1	特別支援教育に関する研修	全ての教員が特別支援教育についての理解を深め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を推進することや、特別支援教育コーディネーターの推進力を高め、各校の校内支援体制や副籍交流などの充実を図るための研修を実施します。
2	ICT機器を活用した指導の推進	1人1台のタブレット端末により、教科学習や自立活動等の指導場面で、視覚支援や情報保障を行います。小学校では、教育クラウドサービスを活用して、客観的なアセスメントと連動した指導法（トレーニング）により、学習につまずきのある児童を早期に支援します。

## ③ 学校における支援体制

事業名		取組内容
1	学校特別支援員と学校特別補助員	通常の学級に在籍している発達障がいなどの児童・生徒への指導にあたり特別な支援が必要な場合に、学級担任、教科担任を支援する学校特別支援員や学校特別補助員を配置します。特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数や状況により、学校特別補助員の配置時間を増やし、支援体制を充実させます。

## ④ 切れ目のない一貫した支援

事業名		取組内容
1	就学相談	心身に障がいのある子どもの障がいの特性や状況に応じて、その子のもつ力をより伸ばす教育環境への就学に向け、就学・転学等の相談を実施します。
2	関係機関との連携による切れ目のない支援	義務教育の期間中及びその後も支援を継続する、障がい者総合サポートセンター、子ども子育て部門、保健・福祉部門との連携により、重層的な支援を必要とする児童・生徒を支援します。
3	医療的ケアが必要な児童・生徒への支援	就学相談や就学時健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。

## ⑤ 共生社会に向けた教育

事業名		取組内容
1	障がいのある児童・生徒 とない児童・生徒との交 流	各学校において、障がいのある児童・生徒とない児童・生徒との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流学习と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を計画的に実施します。
2	副籍交流	各学校の児童・生徒と、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒との直接的・間接的な交流を計画的に実施します。



## 2) いじめの早期発見・早期対応と不登校対策の充実

～いじめ対応、不登校への支援を強化し、児童・生徒の心に寄り添う教育を充実します～

児童・生徒や学級集団の状況を把握し、学級経営の充実や一人ひとりの児童・生徒への適切な対応につなげます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、大田区いじめ防止対策推進条例に基づく対策を総合的かつ効果的に推進します。不登校児童・生徒に対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保などにより支援します。

### ① 児童・生徒の状況の把握

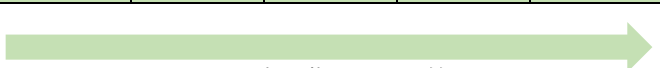
事業名		取組内容
1	学級集団調査	子どもたちの学校生活が楽しいものとなるように、6月と11月に小学校第3学年から第6学年児童及び中学校全生徒を対象にタブレット端末を活用した学級満足度のアンケートを実施し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。
2	児童・生徒の状況を把握できるプラットフォームの導入検討	教育に関する様々なデータを集約、可視化、分析することを通して、児童・生徒一人ひとりに合った指導や支援の充実を図るため、児童・生徒に関する情報をICT上で一元的に把握できるプラットフォームの導入を検討します。

### ② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

事業名		取組内容
1	いじめの未然防止、早期発見・早期対応  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px 0;">重点</div>	各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。  教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ確に対処します。



③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

事業名		取組内容					
1	学びの多様化学校（みらい学園）の設置  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #e1f5fe;">重点</div>	不登校児童・生徒を対象に、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である学びの多様化学校について、令和12年度の開設を目指します。 学びの多様化学校では、児童・生徒が安心して先生や友達とかわり、自分の個性を伸ばすとともに、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できる力を育てます。そのための教育活動のあり方や教員の育成について、学びの多様化学校分教室におけるノウハウも活用しながら検討します。 また、本校を大田区全体の不登校施策のセンター的、パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。  学びの多様化学校の新築					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
							工事完了
2	学びの多様化学校分教室	学びの多様化学校分教室「みらい学園中等部」（本校：御園中学校）において、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている不登校生徒の新たな学びと成長の場を提供します。 また、令和6年度に小学校第4学年から第6学年児童を対象とする学びの多様化学校分教室「みらい学園初等部」（本校：大森第四小学校）を設置します。					
3	つばさ教室での支援	区内4教室（令和7年度に新たに1教室開設）で、不登校状態の児童・生徒に対して安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキルの習得を支援する環境を整えます。					
4	校内の居場所づくり	様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童・生徒の居場所を校内につくり、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えます。					
5	民間施設等との連携強化	「大田区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」に基づき、フリースクール等民間事業者と各学校の連携を推進します。					

個別目標 5

#### ④ 不登校児童・生徒への支援

事業名		取組内容
1	登校支援員	登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなど、登校支援員の配置を充実します。
2	教育相談員の学校訪問・ケース支援	教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適應の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を行います。

### 3) 相談・支援機能の充実

#### ～多様化する子どもの問題や悩みに対する相談・支援機能を充実します～

児童・生徒・保護者などの相談に対応する心理職の教育相談員やスクールカウンセラー、福祉職のスクールソーシャルワーカーなどの教育相談体制を充実させ、より相談しやすい体制を構築します。また、日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援を充実します。

#### ① 教育相談

事業名		取組内容					
1	スクールカウンセラーによる支援	スクールカウンセラーを区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適應の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を強化します。					
2	スクールソーシャルワーカーによる支援 <b>重点</b>	経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。					
3	教育相談	子どもに関わる様々な問題や悩みについて教職経験者や心理職の教育相談員が相談に応じ、自立への支援や望ましい関わり方等について助言等を行います。					
4	ICTを活用した相談機能の構築 <b>重点</b>	児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。					
		ICTを活用した相談					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		← 検討・構築		→ 実施			→ 継続
5	幼児教育相談	幼児の保護者からの相談に電話や来室面談により対応します。また、就学前機関の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。					

個別目標 5

## ② 発達障がいのある子どもの保護者への支援

事業名		取組内容
1	ペアレントトレーニング	発達障がい（ADHD、LD、自閉的傾向など）のある小学校の子どもの保護者を対象として、保護者が子どもを正しく理解し、子どもとの好ましいかかわり方を身に付け、子どもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。

## ③ 外国人等への教育

事業名		取組内容
1	日本語指導	日本語特別指導（初期指導）は、区立小中学校に就学している日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒を対象に個別や小集団による日本語指導を行います。 日本語学級（蒲田小・中）は、日本語特別指導（初期指導）を終了した児童・生徒に対して、日本語による学習適応力の更なる向上のため学習言語の習得を支援します。
2	外国人の子どもの就学支援	外国人の子どもの就学機会の確保のため、就学状況等の把握に努め、関係各所と連携体制を構築し、適切な就学支援等を実施します。

## ④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

事業名		取組内容
1	多様な悩みのある児童・生徒の支援	ヤングケアラーや LGBTQ など多様な悩みのある児童・生徒が、それぞれの悩みに応じた相談や支援につながるとともに、安心して学校に通い、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を受けられるように支援します。
2	就学援助	一定の所得に満たない世帯を対象に、学用品の購入費等、学校でかかる費用の一部を支給します。

## 個別目標 6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります



### (1) 現状と課題

- 学校施設については、学校の施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めていますが、今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応し、工期短縮などを図りながら改築等をペースアップしていく必要があります。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てていくことで、学校を核とした地域づくりを推進していくことが期待されています。このため、学校施設が地域の拠点として、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設となることが求められています。
- 1人1台のタブレット端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現させていく必要があります。このため、新しい時代の学びを実現するための学習環境の充実が求められています。
- 令和5年度に区が行った児童・生徒アンケート調査の「2040年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか。」という質問で、上位3項目は「犯罪や交通事故が少ないまち」「子どもの安全が守られているまち」「地震や風水害などの災害に強いまち」となり、児童・生徒が将来の大田区について特に安全・安心なまちづくりを望んでいることがわかりました。
- 児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るために、地域と連携を図り、交通安全や防犯などの対策を積極的に講じるとともに、自分の身は自分で守る教育を進める必要があります。

### (2) 方向性

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

### (3) 主な取組

#### 1) 魅力ある学校施設の整備

##### ～学校施設の改築等により、安全で魅力ある学校施設を整備します～

老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でより良い学習環境を提供します。改築等においては、地域の拠点としての特色や、環境に配慮した学校づくりを推進します。

#### ① 老朽化した学校施設の更新

事業名		取組内容
1	学校施設の改築 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block; margin-top: 10px;">重点</div>	今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分（棟別）改築等により、改築等をペースアップし、計画的な施設更新を進めます。

#### ② 学校施設の充実

事業名		取組内容												
1	地域の拠点としての特色ある学校施設の整備	学校や地域の意見を参考にしながら、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設の整備を進めます。また、地域の人々が集い、学校を核とした地域の活性化や災害に強いまちづくりにつなげるため、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能を推進します。												
2	トイレの洋式化	快適な衛生環境整備のため、令和6年度までに小中学校のトイレの100%洋便器化を進めます。												
3	学校プールの共用化の検討	学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上につながる整備を目指します。このため、「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえてモデル事業を実施した上で、共用化について検証し、屋内化、拠点化を含めた今後の学校プールのあり方を検討します。												
		学校プールの共用化の検討												
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>10年度</td> <td>11年度～</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;"> </td> <td>継続</td> </tr> </table>	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～						継続
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～									
					継続									
		モデル事業実施・検証・あり方検討												

## ③ 環境に配慮した学校づくり

	事業名	取組内容
1	環境負荷低減の推進	環境負荷低減のため、学校の改築にあたっては、LED化等の高効率照明や空調の導入による省エネルギー化に努めた上で、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入することにより、ZEBの基準を目指します。また、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。既存校についても、LED化を推進すること等により、学校施設全体で環境負荷低減の取組を進めます。

## 2) 可能性を引き出す学習環境の充実

### ～新しい時代の学びを実現するための学習環境を整備します～

1人1台のタブレット端末環境のもと、新しい時代の学びに対応した、横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応していく施設環境を整備します。また、ICT環境や学校図書館の充実により、児童・生徒の学習環境をさらに向上させます。

#### ① 学習施設環境

事業名		取組内容
1	新しい時代の学びに対応した施設環境  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #e1eef6;">重点</div>	1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、多様化・複雑化する教育ニーズに対応した学校施設環境の整備を推進します。  このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる共有部分の有効活用、学校図書館と一体となったメディアセンター等）の実現を目指します。

#### ② ICT環境

事業名		取組内容
1	ICT環境の充実	学習者用デジタル教科書の導入や教育コンテンツの拡充により授業を充実させるとともに、増大する通信容量に対応できるネットワーク環境を整備します。また、令和7年度の1人1台のタブレット端末の入れ替えに向けて、児童・生徒が活用しやすい端末を導入できるよう検討します。

#### ③ 読書環境

事業名		取組内容
1	学校図書館の充実	小中学校において、学習指導要領に定められた各教科等の内容を踏まえて、学校図書館図書標準に示された蔵書冊数が充足するよう図書資料を収集します。また、教育現場での新聞活用（NIE）の観点から児童・生徒用の新聞を教材として整備します。



### 3) 安全・安心の確保

#### ～学校内の安全・安心な環境づくりと、安全・安心を向上させる教育を推進します～

児童・生徒が安全・安心に成長するための環境づくりを進めるとともに、学級活動等による日常的な安全指導や、月1回行われる避難訓練や安全指導日などを通して、危険や災害に対する教育を進めます。

#### ① 児童・生徒の安全対策

事業名		取組内容
1	防犯教育	児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力などを身に付けさせるために、セーフティ教室・防犯教室を年間各1回以上、特別活動などの時間に実施します。セーフティ教室においては、保護者や地域住民などによる協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。また、不審者対応の避難訓練を年1回以上実施します。

#### ② 学校内の安全・安心

事業名		取組内容
1	校内防犯体制の充実	児童・生徒や教職員が安全に安心して学校で過ごせるよう、校門の電気錠による施錠や防犯カメラ等の設置により学校の安全管理を徹底します。 また、校内で緊急事態が発生した際に適切かつ迅速に対応するため、様々な情報伝達手段による校内連絡体制を構築するほか、校内における教員研修で不審者対応訓練を実施することにより、児童・生徒の安全を守ります。
2	学校給食における食物アレルギー対応	食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づいた危機管理体制を構築するとともに、保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止を徹底します。

#### ③ 防災教育

事業名		取組内容
1	防災教育	「防災ノート～災害と安全～」を活用した指導を徹底するとともに、火災時や地震災害時などを想定した避難訓練を月1回計画的に実施し、子どもたちの災害に対する意識を高め、自分の身は自分で守る力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。

#### ④ 交通安全教育

事業名		取組内容
1	交通安全巡回指導	専任の交通安全指導員が各学校で交通安全指導（交通安全教室、自転車教室、歩行訓練、下校指導）を実施することにより、児童・生徒の交通安全意識を醸成します。

## 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります



### (1) 現状と課題

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、子どもたちが安全で健やかに成長していくためには、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域全体で子どもたちを育てていくことが重要です。また、子どもたちが地域とのかかわりを通して地域への愛着や誇りを持ち、将来の地域の担い手として地域の持続的な発展に貢献していくことが求められています。
- 大田区では、学校と地域が力を合わせて子どもたちのより良い環境づくりに取り組み、「地域とともにある学校」を目指すため、令和4年度からコミュニティ・スクールを順次導入し、将来的には全校導入を目指しています。
- 小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して学童保育と放課後子ども教室を一体的に実施する「放課後ひろば事業」を実施しています。しかし、一部の学校では、学童保育を実施するスペースを小学校内に確保することができていないことから、タイムシェアなどの手法を用いて、校内スペースの有効活用を検討していく必要があります。
- 共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子どもを育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がない状況にある保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。このため、PTA、自治会・町会、地域団体、企業など地域の多様な人材と連携して、家庭教育を推進していくことが求められています。

### (2) 方向性

コミュニティ・スクールを推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域全体で子どもたちを育成します。

### (3) 主な取組

#### 1) コミュニティ・スクールの推進

##### ～地域とともに特色ある学校づくりを行います～

「地域とともにある学校」を目指すための仕組みであるコミュニティ・スクールを推進し、学校と地域が一体となって「特色ある学校づくり」を進めます。また、学校施設の有効活用と地域利用の観点から、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放を行い、地域コミュニティの核としての学校づくりを推進します。

#### ① 地域コミュニティの核としての学校づくり

事業名		取組内容					
1	地域の特色を生かした コミュニティ・スクールの 推進  <b>重点</b>	学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、地域と一体となって子どもたちをはぐくみます。					
		コミュニティ・スクール導入校					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		拡充		全校実施			継続
2	地域学校協働活動の推進	地域の団体、保護者、企業等の協力を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して学校や地域を支援する様々な活動を実施します。 活動の中心となる各小中学校のコーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。					
3	学校施設開放事業	区民の学習・文化・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の施設を開放します。学校施設の有効活用の観点から、貸出をする施設の拡充を検討します。 また、貸出における学校負担を軽減できるよう、貸出方法の見直しを検討します。					

## 2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

### ～地域の協力により児童・生徒の安全・安心な環境づくりを行います～

地域の協力を得ながら、児童が安全・安心に放課後を過ごすための居場所づくりや、登下校の見守り活動を推進します。

#### ① 放課後の児童の居場所づくり

事業名		取組内容
1	放課後ひろば	小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後子ども教室を一体的に行う「放課後ひろば」を実施します。地域学校協働本部等をはじめとする地域の協力を得て、各学校の充実を図ります。

#### ② 登下校の安全

事業名		取組内容
1	見守り活動の充実	登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導者を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながら見守りを行う「ながら見守り活動」など、多様な活動を地域の協力により実施します。

### 3) 家庭教育への支援

#### ～地域と連携して家庭教育への意識を高める支援を行います～

家庭教育に関する情報の発信や PTA など地域団体と連携した講演会・学習会を実施することにより、家庭・地域の教育力を向上させます。

#### ① 家庭・地域の教育力の向上

事業名		取組内容
1	家庭・地域教育力向上支援事業	子どもを育てていく力を高めるために、さまざまな講演会や学習会を行う PTA や保護者の会を支援します。 学習テーマは子どもに関する課題から団体が選び、身近で参加しやすい学校や地域施設を会場に、地域ぐるみで家庭教育を推進します。
2	家庭教育学習会	小学生や中学生の保護者を主な対象とし、子どもの発達課題や急速に変化する社会の潮流を捉えたテーマで、家庭教育についての学習機会を広く提供します。 また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、子どもの小学校生活がより充実したものになるための家庭や親の役割を話し合う学習会を実施します。
3	継続的な家庭教育支援体制の構築	家庭教育の悩みや課題について相談し合う場が継続的に作られるよう、各地域で家庭教育支援人材を育成するとともに、支援ネットワークを構築します。
4	家庭地域教育力向上計画	家庭・地域の教育力向上について、家庭や地域の理解を深めるために、家庭の主体的な実践とそれを支える地域の支援についてまとめ、分かりやすく示します。
5	親子運動遊び講座【再掲】	個別目標 3—4)「乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実」参照 (P.32)

## 個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります



### (1) 現状と課題

- 大田区立図書館は、現在 16 館体制で運営しており、子どもから大人までの生涯を通した区民の学びの場となっています。今後の図書館は、図書館資料を仲立ちとして、人と人とを出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能を充実させていくことが求められています。また、ICT を活用した利用者の利便性向上、業務の効率化を図る必要があります。
- 大田図書館は区の中央図書館機能を担っていますが、築 50 年を超えており、施設・設備のユニバーサルデザインや、区内全域からのアクセス面などに課題があります。そこで、区の中央図書館としての役割に加え、多様化する利用者ニーズや、図書館に期待される新たな役割に対応する大田区の中央図書館の整備について検討する必要があります。
- 人生 100 年時代において、区民が多様で豊かな人生を送り、ウェルビーイングを実現していくためには、生涯を通して必要な時に必要な学びにつながり、成長していくことができる環境を整備することが求められます。
- 義務教育を修了していない学齢経過者や不登校などの様々な理由により中学校で十分に学べなかった方に学習機会を提供するため、大田区では菟谷中学校夜間学級を設置しています。様々な事情で義務教育を修了していない方などの学び直しの場として、多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っています。
- 大田区は地域の歴史や文化資源が豊富で、区内には文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、170 件以上の文化財が指定・登録されています。多くの区民が地域の文化財や歴史に興味・関心をもち、文化財保護への理解を高めていくためには、さらなる情報発信が必要です。

### (2) 方向性

人生 100 年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

### (3) 主な取組

#### 1) 図書館機能の充実

～区民の学びを支え、居場所、憩いの場となる図書館づくりを行います～

老朽化の進む大田図書館に代わる新たな中央図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。また、図書館の利便性向上や、地域の特色を生かした整備により、区民が気軽に利用できる身近な図書館としての機能を充実させます。

##### ① 中央図書館の整備

事業名		取組内容
1	中央図書館基本構想の策定の検討	大田図書館が担ってきた中央図書館としての役割に加え、これからの時代に求められる新たな役割を担う中央図書館の基本構想について、検討を進めます。

##### ② 図書館の充実

事業名		取組内容
1	図書サービスの充実	情報社会の多様な利用形態に対応し、いつでも、どこでも、だれでも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、図書館利用者の利便性の向上と業務の効率化を図ります。 また、区民が図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。
2	地域の特色を生かした図書館の整備	魅力ある地域特性を活かした特設コーナーの設置など、区民が親しめる特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。



## 2) 多様な学習機会の提供

### ～生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します～

生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学びができるよう、学びに関する情報をわかりやすく発信します。

また、義務教育を修了していない方などの学び直しの場合として、夜間学級で学習機会を提供します。

#### ① 学びの情報発信

事業名		取組内容
1	区民と学びをつなぐ情報発信	学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、生涯学習に係る情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。

#### ② 教育機会の確保

事業名		取組内容
1	夜間学級	義務教育を修了していない学齢経過者、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国または我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の人などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。

## 3) 文化財保護

### ～地域の歴史・文化を将来へ伝えるとともに、区民への周知を充実します～

地域の宝である文化財の保護や歴史を将来へ伝承するとともに、広く区民が関心と理解を深めるよう周知・啓発します。

#### ① 文化財保護の啓発・普及

事業名		取組内容
1	文化財保護の啓発・普及	地域の文化財や歴史を知り、身近に親しむとともに文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財講演会などを開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識版を設置するなど、啓発・普及を推進します。